

様式第二号のハ(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 11 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

提出者

住 所 宮崎県日向市大字日知屋3380番地59

氏 名 株旭道路 代表取締役 木下裕介

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0982-53-2289

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 旭道路
事業場の所在地	宮崎県日向市大字日知屋3380番地59
計 画 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

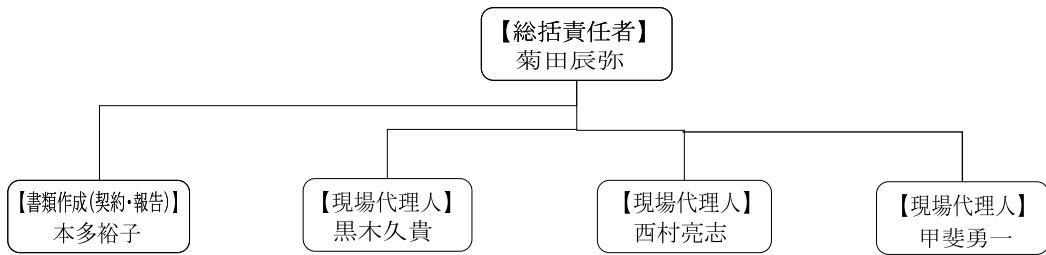
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	令和 6 年分完成工事高 217 百万円
③従業員数	23人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>The flowchart illustrates the waste management process for Katsukado Road Co., Ltd. It starts with a box containing '(株)旭道路 産業廃棄物発生' followed by a list of waste types: '・がれき類' (Household waste), '・紙くず' (Paper), '・廃プラスチック類' (Plastic waste), '・木くず' (Wood waste), '・金属くず' (Metal waste), and '・廃油' (Used oil). Arrows from this box point to two paths: one leading to a box labeled '自社運搬' (Self-transportation) and another leading to a box labeled '收集運搬業者' (Collection and transportation company). Both of these boxes then have arrows pointing to a final box labeled '中間処理業者 (再生処理)' (Intermediate treatment operator (Recycling)). Dashed arrows at the bottom indicate '收集運搬委託契約' (Collection and transportation commissioning contract) and '産廃処理委託契約' (Waste treatment commissioning contract).</p>

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず 紙くず	ガラス・陶磁 器くず 金属くず	混合廃棄物 (安定型)	建設汚泥
	排出量	2733.40 t	0.45 t	1.01 t	0.13 t	0.07 t	3.55 t
	(これまでに実施した取組)						
・計画的な資材購入により残材を削減する。							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず 紙くず	ガラス・陶磁 器くず 金属くず	混合廃棄物 (安定型)	建設汚泥
	排出量	2700.40 t	0.40 t	1.00 t	0.10 t	0.06 t	3.00 t
	(今後実施する予定の取組)						
・現在の取組みを継続する。							
・路上路盤再生工（アスファルト混合物を現位置で路盤材として再利用できる工法） が可能な場合は、発注者へ提案を行う。							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類は、他の産廃と混合しないよう、発生時に直接ダンプへ積込み、 そのまま運搬、中間処理業者へ持ち込む。 ・その他少量の産廃は、現場内で細分化後、各産廃毎に処理委託する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現在の取組を継続する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) —			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組) —			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—	t	t
	(これまでに実施した取組)			—
		【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	t	t
	(今後実施する予定の取組)			—

		【前年度（ 6 年度）実績】						
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック 類	木くず 紙くず	ガラス・陶磁 器くず 金属くず	混合廃棄物 (安定型)	建設汚泥
①現状	全処理委託量	2733.40 t	0.45 t	1.01 t	0.13 t	0.07 t	3.55 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	
	再生利用業者への 処理委託量	2733.40 t	0.45 t	1.01 t	0.13 t	0.07 t	3.55 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	
		(これまでに実施した取組)						
		・発生した産業廃棄物の分別を細分化し、中間処理業者が再生資材として受入れ可能な状態にする。（混合廃棄物の削減、再生利用促進）						

(第5面)

		【目標】						
		産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	ガラス・陶磁器くず 金属くず	混合廃棄物 (安定型)	建設汚泥
②計画	全処理委託量	2700.40 t	0.40 t	1.00 t	0.10 t	0.06 t	3.00 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	
	再生利用業者への 処理委託量	2700.40 t	0.40 t	1.00 t	0.10 t	0.06 t	3.00 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—	—	—	—	—	
(今後実施する予定の取組)								
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の取組を継続する。 ・優良認定処理業者へ処分・運搬の委託が可能な場合は、優良認定処理業者を優先し委託する。 								
※事務処理欄								